⑵ Classification of the services to be procured : 42

⑶ Subject matter of the contract : Survey and Examination of Embankment Soil in Eastern Region under the Jurisdiction of Kurume Expressway Office in Fiscal Year 2017

⑷ Time Limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 9 November 2017 (if brought with you, 4 : 00 P.M. 9 November 2017. if by mail, 4 : 00 P.M. 9 November 2017)

⑸ Time Limit for the submission of proposals : 4 : 00 P.M. 7 December 2017

⑹ Time Limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 11 : 00 A.M. 16 January 2018 (If brought with you, 11 : 00 A.M. 16 January 2018. If by mail 11 : 00 A.M. 16 January 2018)

⑺ The language used for application and inquiry shall be Japanese.

⑻ Contact point for tender documentation : Masuo Aoki, Assistant Manager of Accounting Division, General Affairs and Planning Department, Kyushu Branch, West Nippon Expressway Company Limited, 3―13―15 Hakataekihigashi, Hakata-ku, Fukuoka City, Fukuoka Prefecture 812―0013 Japan Tel. 092―260―6115 Fax. 092―260―6118

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

本公示に記載の工事は、技術資料を共通化できる２件の工事を対象に、一括して公示し、審査を実施する試行工事である。

「熊本57号　滝室坂トンネル西新設（一期）工事」及び「熊本57号　滝室坂トンネル東新設（一期）工事」に係る特定建設工事共同企業体としての競争参加者の資格（以下「特定建設工事共同企業体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

平成 29 年 10 月 30 日

九州地方整備局長　増田　博行

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　40

１　工事名

【A】熊本57号　滝室坂トンネル西新設（一期）工事

【B】熊本57号　滝室坂トンネル東新設（一期）工事

２　工事場所

【A】熊本県阿蘇市一の宮町北坂梨～阿蘇市一の宮町坂梨

【B】熊本県阿蘇市波野大字小地野～阿蘇市一の宮町北坂梨

３　工事内容

【A】構造形式：ＮＡＴＭ

延長：本坑　Ｌ＝1,200ｍ、避難坑　Ｌ＝3,069m

幅員：本坑　ｗ＝12.0m、避難坑　ｗ＝4.7m

【B】構造形式：ＮＡＴＭ

延長：本坑　Ｌ＝800m、避難坑　Ｌ＝1,829ｍ

幅員：本坑　ｗ＝12.0m、避難坑　ｗ＝4.7m

４　工期

本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事である。

余裕期間内は、主任技術者又は監理技術者を設置することを要しない。また、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入、仮設物の設置等工事の着手を行ってはならない。なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責により行うものとする。

工期：【A】【B】平成30年４月２日から平成33年３月31日まで

（余裕期間：契約締結日の翌日から平成30年４月１日まで）

なお、低入札価格調査等により、上記の工事の始期以降に契約締結となった場合には、余裕期間は適用しない。

５　申請の時期

平成29年10月30日から平成29年11月14日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。

なお、平成29年11月14日以降当該工事に係る開札の時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、当該開札の時までに審査が終了せず、競争に参加できないことがある。

６　申請の方法

⑴ 申請書の入手方法　「競争参加者資格審査申請書（特定建設工事）」（以下「申請書」という。）は、当該工事の入札説明書と併せて交付する。入手方法については、当該工事の「入札公告（建設工事）」（平成29年10月30日付け支出負担行為担当官九州地方整備局長）６⑴を参照すること。

⑵ 申請書の提出方法　申請者は、申請書に次に掲げる書類を添付し、持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。提出場所は次のとおりとする。

〒812―0013 福岡市博多区博多駅東２―10―７　九州地方整備局総務部契約課調査係　電話092―471―6331（内線2522）

①　特定建設工事共同企業体協定書（甲）（下記７⑸の条件を満たすものに限る。）の写し

②　下記７⑵の要件を満たすことを判断できる工事の施工実績を記載した書類（申請書とともに交付する様式により作成したものに限る。ただし、当該様式は、当該工事の「入札公告（建設工事）」（平成29年10月30日付け支出負担行為担当官九州地方整備局長）に示すところにより交付する入札説明書の別記様式２と同一であるので、それを使用して作成しても差し支えない。）

⑶ 申請書の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。

７　特定建設工事共同企業体としての資格及びその審査　「競争参加者の資格に関する公示」（平成28年10月３日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長。以下「平成28年10月３日付け公示」という。）５（建設工事）の①から⑥までに該当する者を構成員に含む特定建設工事共同企業体及び次に掲げる条件を満たさない特定建設工事共同企業体については、特定建設工事共同企業体としての資格がないと認定する。それ以外の特定建設工事共同企業体については、平成28年10月３日付け公示６（建設工事）の⑴に掲げる客観的事項（共通事項）の項目及び⑵に掲げる主観的事項（特別事項）の項について総合点数を付与して特定建設工事共同企業体としての資格があると認定する。

⑴ 特定建設工事共同企業体の構成　特定建設工事共同企業体の構成は、次の条件を満たす者２又は３社の組合せとする。

①　九州地方整備局における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当該地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

②　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記①の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

③　当該競争参加資格に係る申請の期限の日から開札の時までの期間に、九州地方整備局長から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年３月29日付け建設省厚第91号）に基づく指名停止を受けていないこと。

⑵ 構成員の技術的要件　特定建設工事共同企業体の構成員は、平成29年11月14日において次の条件を満たすものとする。

①　平成14年度以降に、元請けとして次に掲げる【①】はア）～イ）の要件を、【②】はア）を満たす同種工事の施工実績を有すること。（受注形態を明らかにするものとし、甲型共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。乙型共同企業体の施工経験については、出資比率に関わらず各構成員が施工を行った分担工事の経験であること。）

但し、【①】のア）～イ）は同一工事であることとし、施工延長は掘削、覆工を実施した区間の延長であること。

【①】特定ＪＶの代表者

ア）ＮＡＴＭによるトンネル内空断面積が（覆工後の内空面積）80㎡以上であること。（トンネル内空断面積（覆工後の内空面積）80㎡以上の施工実績は、非常駐車帯部を除く。）

イ）施工延長が1,400m以上であること。